

対日直接投資の推進体制の強化について

平成26年4月4日
甘利大臣提出資料

対日直接投資の推進体制の強化

- ・現在、「対日直接投資に関する有識者懇談会」において、外国企業等からヒアリングを行い、課題を整理中
- ・今後、在外公館・ジェトロ、閣僚レベルによる政府一体での外国企業への働きかけを抜本強化
- ・外国企業のニーズを踏まえ、対日投資拡大に資する制度改革に対応。司令塔として「対日直接投資推進会議」を設置
- ・経済財政諮問会議、産業競争力会議、規制改革会議、国家戦略特区諮問会議等での議論を通じ、制度改革に結実させ、内なるグローバル化を実現

対日直接投資の案件発掘・誘致活動

在外公館・ジェトロによる案件発掘・誘致活動の展開

総理・閣僚のトップセールス

外資系企業の誘致に積極的な地方自治体との連携

対日直接投資推進会議

＜会議の構成員＞ 経済財政政策担当大臣（主宰）、規制改革担当大臣、外務大臣、経済産業大臣

※必要に応じ、総理、関係大臣が出席。対日直接投資に関する有識者がアドバイザーとして出席

◆在外公館・ジェトロによる案件発掘・誘致活動の司令塔機能

◆外国企業経営者等から直接意見聴取

外国企業のニーズを把握し、必要な制度改革実現に向け、関係大臣や関係会議の取組を促進

制度改革面で連携

経済財政諮問会議、産業競争力会議、規制改革会議、国家戦略特区諮問会議 等

→ 「世界で一番企業が活動しやすい国」を実現し、対日直接投資残高の倍増目標（2020年に35兆円）を達成